

北区基本計画 2015（案）に関するパブリックコメント実施結果

<u>意見募集期間</u>	平成 26 年 12 月 22 日（月）～平成 27 年 1 月 28 日（水）
<u>意見提出者</u>	10 名（内訳）持参 1 名、電子メール 3 名、FAX 1 名、はがき 1 名、他の計画 4 名
<u>意見総数</u>	86 件 ※類似の意見はまとめさせていただきました。

同時期に実施をした他の計画（案）に対するパブリックコメントで、北区基本計画 2015（案）で予定する事業に関連のあるご意見は、本計画（案）に寄せられたご意見として取り扱いました。

<u>周知方法</u>	北区ニュース 12 月 20 日特集号、北区公式ホームページ、企画課、区政資料室、地域振興室、区立図書館（休館中のため赤羽・田端図書館を除く）
-------------	---

提出された意見の概要とそれに対する区の考え方は以下のとおりです。

基本的考え方について

意見（要旨）	件数	区の考え方
【基本計画】 3つの基本理念「平和と人権の尊重」「区民自治の実現」「環境共生都市の実現」の三つの理念に、「ガバナンスの確立と実践」を追加してほしい。	1	「北区基本構想」の実現のための、長期総合計画である本計画の推進にあたり、計画を実践するガバナンス（統治・統制）の確立は必要な要素であると考えます。 ご提案の内容については、「北区基本構想」における理念を追加することとなりますので、今後、新たな「北区基本構想」を策定する際の参考とさせていただきます。

<p>【基本計画】</p> <p>「まちづくりの一層の推進」の中で、王子駅周辺及び十条駅周辺が記載されているが、「上中里駅前地区」を追加していただきたい。</p>	1	<p>まちづくりにあたっては、北区の新たな魅力や価値を創出する施策の展開の1つとして、王子駅・十条駅周辺のまちづくりを取り上げていますが、上中里駅周辺については、本計画（案）基本目標3「安全で快適なうるおりのあるまちづくり」の計画事業である「地域の生活拠点の整備推進」の中で、前期5年間で鉄道駅エレベーター等整備事業の検討や、後期5年間で自転車駐車場の新設の検討などを進めてまいります。</p>
--	---	---

1-3 「高齢者・障害者の自立支援」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>特別養護老人ホームなどの増設は、労働世代の将来の不安への備えとともに、現在の待機老人の数を考えると、有効な手立てではあるが、一方で、社会保険料の負担増につながる。</p> <p>また、施設の充実により、労働世代でない老人の北区への呼び込みにもつながり、総数をマネジメントすることが必要。</p> <p>例えば、北区に一定期間（5年か10年）住んだ人を</p>	1	<p>北区の特別養護老人ホームの入所申込者は、ここ数年900人前後で推移しており、施設の整備が喫緊の課題となっています。今後、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進めるとともに、中度・重度になっても在宅で暮らしていけるよう、介護と医療の連携や認知症施策を推進してまいります。</p> <p>なお、平成27年前期入所案内の入所調整基準の中に、北区での居住期間の項目を追加いたしました。</p>

<p>優先的に割り当てるなど、労働世代の定住化につなげつつ、一方で新規老人世代の流入を一定数に押さえるような施策が有効と考える。</p>		
--	--	--

1-4 「子ども・家庭への支援」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】 子育て支援では、待機児童数が23区内で少ないこと、高校生まで医療費（入院費無料）がかからないことの二つが他区との差別化となっている。子育てファミリー層・若年層の定住化対策として、この2点について、競争優位性を高め続けるためにぜひ継続していただきたい。</p>	1	<p>待機児童の解消を図るため、引き続き認可保育園を中心とした施設整備を計画的に推進する等、子育てファミリー層・若年層にとって魅力のある子育て施策に取り組んでまいります。</p> <p>また、子どもの保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、北区の子育て環境の向上を目指すために、高校生等の入院費の医療費助成を継続してまいります。</p>
<p>【基本計画】 保育園の入園の際に、北区への定住を考えてもらいたい仕掛けを作っておいても良いかと思う。</p>	1	<p>認可保育園では世帯から2人以上が在園している場合、第2子以下の保育料を減額し、負担軽減とともに定住につながる取り組みを行っております。引き続き、北区で子育てしやすい環境づくりを促進してまいります。</p>

<p>【基本計画】</p> <p>保育園だけでなく、学童保育における預け先など、少なくとも 18 時くらいを目処に子供を預けられる環境が必要とされている。</p> <p>課外活動の自由度は保った上で、子供の時間の使い方や預け先などに幅（選択肢）を持たせるような施策が望まれている。</p>	<p>1</p>	<p>現在、北区では、区が直接運営する学童クラブは午後 6 時まで、民間事業者が運営する学童クラブは午後 7 時まで育成しています。今後も、利用者の皆様のご意見を踏まえ、育成時間の延長についても検討してまいります。</p> <p>また、北区では、小学校に就学する全児童を対象に放課後の安全・安心な居場所の一つとして、自由遊びを基本に、様々な体験活動なども楽しめる「放課後子ども教室」と、保護者が就労している児童の健全育成を担う「学童クラブ」の機能を併せ持った「放課後子ども総合プラン」を、平成 31 年度を目途に小学校全校に導入する計画としております。</p> <p>放課後子ども総合プランの実施により、放課後の時間に全ての児童が安全で健やかに活動できる場を確保してまいります。</p>
<p>【教育ビジョン】</p> <p>学童クラブの対象を 3 年生から 6 年生まで拡大してほしい。</p>	<p>2</p>	<p>児童福祉法の改正により、平成 27 年度から学童クラブの対象が小学校 6 年生まで拡大いたします。</p> <p>しかしながら、施設の状況などから全ての児童を受け入れることが困難なため、3 年生までは現在の学童クラブで受け入れ、4 年生以上は児童館又は放課後子どもプランの一般登録の中で、学童クラブの特例利用として受け入れてまいります。</p>

		す。
<p>【基本計画】 P61 パソコンやスマートフォン等の普及により、「ネットいじめ」が深刻化</p> <p>ネットいじめは深刻な問題ですが、その根本には過度のパソコンやスマホ利用が推察されます。115 頁でもテレビやゲームの時間が長いなど、家庭の教育力向上が課題とされていますが、北区の子どもたちのメディア利用実態を調査し、その対策を検討するようお願い致します。蕨市では、アウトメディア推進委員を育成し、ご活躍されていると聞きます。北区でもアウトメディアについて啓発できる人材育成をお願いします。</p>	1	<p>平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」では、一日当たりのテレビやビデオ・DVD を見たりする時間、ゲームをする時間、携帯電話を使う時間が全国平均よりも長いという結果が出ています。</p> <p>スマートフォン等メディア端末の過度な使用が親子の直接のコミュニケーション時間を減少させる状況に対しては、重要な課題として受け止め、人材育成と合わせて、家庭教育力向上アクションプランの作成や親子きずなづくりのモデル事業を実施するなかで検討してまいります。</p> <p>また、「いじめは絶対に許さない」という決意のもと、東京都北区いじめ防止条例を制定し「ネットいじめ」も含め対応してまいります。</p>
<p>【基本計画】 P64 子育て支援拠点の整備</p> <p>(仮称)子どもプラザを整備されるとのことですが、どうかさいたま市子ども総合センターの事例を参考にしてください。さいたま市子ども総合センターは、中学校跡地を活用し、子どもに関する相談機能のほかに敷地には</p>	1	<p>ご意見の施設なども参考に、(仮称)子どもプラザが、子育てや子どもの発達に関する不安の解消に対応する総合的な子育て支援拠点となるよう検討してまいります。</p>

<p>赤ちゃんから中高生までが遊んだり過ごしたりできる場所も予定されています。</p>		
<p>【基本計画・教育ビジョン】 P64 魅力ある遊び環境づくり</p> <p>「放課後子ども総合プラン」において実施されるとありますが、プランの会場である小学校は、子どもが自由に遊ぶ場所としてはハードルが高いものです。特に安全安心にとらわれるあまり、子どもの自発的な活動を制約することが懸念されます。現場スタッフが子どもの遊びを理解し、見守る姿勢を貫くことできるような人材育成・研修も充実させて下さい。</p>	<p>1</p>	<p>放課後子ども総合プランでは、安全・安心な居場所の提供だけでなく、「小1の壁の打破」や「次代を担う人材の育成」という目的が明確化されました。</p> <p>これを踏まえ、安全に配慮しながらも子どもの自主性を尊重し、自由遊びを基本に参加児童が様々な体験活動を楽しめるよう運営にも工夫をしております。</p> <p>また、区の児童指導員（非常勤）に保育士や教員免許等の資格保有者を配するとともに、指導にあたるスタッフを対象とした研修の充実に努めてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>北区プレーパーク協働事業では、ごく自然に異年齢や異世代交流がみられます。学区域に縛られずに遊べます。子どもたちは、自由な外遊びを通して創造力を駆使し、自主性や社会性を育みます。北区の取り組み事業の中でプレーパーク事業ほど「魅力ある遊び環境づくり」>「やく豊かな体験活動の充実」に直結する事業はないと考えます。67頁の計画事業に記載をお願い致します。</p>	<p>1</p>	<p>プレーパーク事業は、これまで民間団体の創意工夫の中で、子どもたちの自主性や創造性を育む、貴重な外遊びを提供する事業として実施していただいています。</p> <p>今後も、区と民間との役割分担の中で、民間団体の創意工夫が活かされ、柔軟性を持った運営が確保されることが望ましいと考えております。</p>

1-5 「福祉のまちづくり」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>バリアフリー基本構想の策定が計画化されているが、策定にあたっては、高齢者や障害者、区民、専門家、NPOなども交えたワークショップ等の参画の場を設けて策定を進めてほしい。</p> <p>また、参画手法については、障害者や子育て中の方と一緒に体験型プログラムを実施するなど、先進事例を十分検討し、実施してほしい。</p>	1	<p>バリアフリー基本構想の策定につきましては、学識経験者やNPO、高齢者、障害者団体の代表等による協議会の設置や、地域ごとのまち歩き等の区民参画を実施していく予定です。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>バリアフリー基本構想はハード整備に加え、ユニバーサルデザインの生活スタイルをすべての区民に普及啓発していくことが重要であるため、構想の柱に据えてほしい。</p>	1	<p>バリアフリー基本構想の策定は、ハードの整備だけでなく、バリアフリー化の重要性や高齢者・障害者等に対する理解を深め、行動につなげる「心のバリアフリー」の推進を図ることも目的としております。</p> <p>心のバリアフリーを目的とした普及啓発につきましても当該構想の策定を通して検討してまいります。</p>

2-1 「地域産業の活性化」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【経営改革プラン】</p> <p>外国人にも観光しやすい街づくりとして、まずは、多言語対応よりも英語対応を進める方が現実的である。</p> <p>店舗のメニューや看板表記についても英語併記でなければいけない。</p>	1	<p>本計画（案）では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えながら、外国人観光客などに対応するための事業を計画事業として位置づけております。</p> <p>外国語対応につきましては、「案内サイン標準化指針（東京都版ガイドライン）」を踏まえながら、わかりやすい案内サインの整備やホームページ、ガイドマップ、店舗メニュー等での情報提供を推進してまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>「（仮称）北区観光協会の設立」は、北区の枠を超えた観光の連携や誘客の推進のため、あるいはNPO・市民団体との連携のコーディネートのために必要不可欠であり、早期に設立を求めたい。</p> <p>また、「（仮称）観光ステーション」は、全国的知名度のある赤羽に必要である。</p>	1	<p>（仮称）北区観光協会の設立・運営については、効果的な観光施策の展開のため、関係機関・団体・区民等の理解と協力が必要不可欠です。</p> <p>（仮称）観光ステーションの設置場所も含め、平成27年度中の設立に向けて具体的に検討をしてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>「鉄道のまち北区プロジェクト」について、鉄道観光の客層は北区近隣に限らず、必然的に全国になり、「北</p>	1	<p>鉄道を含めた観光振興の推進にあたっては、行政・区民・事業者が互いに連携・協力しながら進めていくことが必要であり、これまでも様々な事業を通じて観光に対する区民の理</p>

<p>区」を目的に観光する訳ではない。そのため、鉄道観光を推進している鉄道沿線地域と連携を進めることが有効である。また、イベント等実施の際は全国の鉄道ファンが開催日に来やすくなる誘客活動が必要である。さらに、すでに全国各地に先進事例があるため、まずは先進地の視察や交流を含め、鉄道観光のノウハウを学んでいく必要がある。</p>		<p>解と認識の共有に取り組んでまいりました。</p> <p>「鉄道のまち北区プロジェクト」についても、鉄道事業者をはじめ、各種関係団体等との連携を強化するとともに先進事例等を参考としながら、効果的な鉄道観光の推進に努めてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>都・区の商店街のにぎわいづくりは、助成がある当初のみであり、事例紹介などがされていて、見学者が多数来ていたような店舗も閉店してしまっている。</p> <p>シャッター商店街が、持続的に復活したということもない。車を中心部から排除し、歩行者の自由な往来を確保することが一番の振興策である。</p>	<p>1</p>	<p>商店街は、地域住民の消費生活を支えるとともに、地域の暮らしを支える団体として重要な役割を担っております。</p> <p>現在、区内には89の商店街があり、それぞれの立地特性に応じた支援が重要であると考えております。</p> <p>本計画（案）では、商店街の自主的な取り組みを継続的に支援する事業を計画化し推進してまいります。</p>

2-2 「コミュニティ活動の活性化」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】 地域のきずなづくり推進プロジェクトとして、記念日や町会・自治会の支援もよいが、それ以上に、区として実行可能なワークショップや協議会の開催、NPO・市民活動促進の支援などを積極的に進めてほしい。</p>	1	<p>地域のきずなづくり推進プロジェクトでは、多様な世代や人々との交流、地域活動やボランティア活動に参加しやすいしくみづくりを推進するとともに、地域活動団体への活動の場や情報提供、新たな担い手づくりの支援にも取り組んでまいります。</p>
<p>【基本計画】 大規模災害時には、災害ボランティアセンターが設置され、区外からボランティアが集まることから、災害時に限らず、平時から、区外からのボランティア受け入れを視野に入れた取り組みを進めてほしい。</p>	1	<p>災害時には多数のボランティアが集まることから、災害ボランティアの活動本部となる「災害ボランティアセンター」の設置にあたり、平常時から北区市民活動推進機構、北区社会福祉協議会等と連携して準備を進め、ボランティアが迅速かつ円滑に活動できるよう、受け入れ態勢の整備に取り組んでまいります。</p> <p>また、防災協定や友好都市交流協定の締結都市を中心に、平常時より文化、教育、スポーツなど、様々な交流事業を推進しながら、災害時における相互応援体制を整備してまいります。</p>
<p>【基本計画】 協働事業に関わる事務を地域振興課が主体になって</p>	1	<p>NPO や市民活動団体への支援については、これまでもNPO・ボランティアぷらざを拠点とし、NPO・ボランティア</p>

<p>行っており、多大な負担がかかっていると思われる。</p> <p>NPO・市民活動団体の支援は、NPO・ボランティアぷらざの役割であると考えるが、協働事業の相談・申請・調整等の中間支援について、十分に果たせていないと感じる。地域振興課は町会・自治会等を主体に支援し、NPO・市民活動団体に関わる協働事業の支援はボランティアぷらざに役割を移行していくことが望ましい。</p>	<p>活動への支援を行っております。</p> <p>また、北区協働推進基金を活用した NPO・ボランティア活動の活性化及び協働によるまちづくりのための事業を展開しております。</p> <p>今後も、引き続き、協働の質の向上を図るとともに、地域振興課や NPO・ボランティアぷらざ、地域における活動拠点となる地域振興室など、適切な役割分担のもと、NPO・ボランティアぷらざの機能の充実を図り、活動団体のネットワークを生かした事業や組織基盤の強化を促進するなど、活動団体への支援を行ってまいります。</p>
--	---

2-4 「生涯学習の推進」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【教育ビジョン】</p> <p>放課後子どもプランを早く北区内の全学校で開始して欲しい。</p>	2	<p>北区では平成 31 年度までに区立の全小学校に「放課後子ども総合プラン」を導入する予定としております。</p> <p>導入にあたっては、活動場所の確保や運営体制の整備などの課題があり、学校や保護者、地域の方々と相談しながら順次進めてまいります。</p>

2-5 「生涯スポーツの推進」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【経営改革プラン】</p> <p>赤羽からトレーニングロードを整備するようですが、外国人にも楽しめるようにするなら、外国人に人気のサイクリングロードやランニングロードを整備した方が良いでしょう。</p> <p>海外に行くと、クレジットカードなどで自転車が借りられ、元の場所に戻さなかったら料金も請求できる仕組みがあります。例えばフランス。ニューヨークにも海岸線沿いにサイクリングロードや、ランニングロードが併設されています。</p> <p>目玉となるような観光資源に乏しくても、北区を体感でき、また区民の健康増進にも役立つのではないのでしょうか。他の23区と連携して、魅力あるコースの一部に組み込んでもらうなどの展開も可能かと思えます。</p> <p>また北区内で完結するマラソン大会なども開催可能です。</p>	<p>1</p>	<p>本計画（案）では「トップアスリートのまち北区」PRプロジェクトとして、ナショナルトレーニングセンターのある西が丘から、JR赤羽駅及びJR十条駅に通じるルートについて、道路愛称名「ROUTE2020*トレセン通り」とし、道路にサイン（標識）をするとともに、既存の西が丘ジョギングコースの機能強化を図り、「ナショナルトレーニングセンター周辺ジョギングコース」としてPRすることを計画化し、ランナーの方の利用環境向上のため、赤羽スポーツの森公園競技場において、着替えやシャワーの利用できるランニングステーション機能を提供してまいります。</p> <p>また、北区には、中央公園に一周607メートルのサイクリングロードを開設しており小・中学生を対象に自転車を無料で貸し出しております。</p> <p>ご意見のサイクリングロードやランニングロードの整備については、安全面の課題があることから、慎重に検討すべきと考えております。</p>

2-6 「未来を担う人づくり」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画・教育ビジョン】</p> <p>P61 パソコンやスマートフォン等の普及により、「ネットいじめ」が深刻化</p> <p>ネットいじめは深刻な問題ですが、その根本には過度のパソコンやスマホ利用が推察されます。2-6「未来を担う人づくり」の現状と課題でも、テレビやゲームの時間が長いなど、家庭の教育力向上が課題とされていますが、北区の子どもたちのメディア利用実態を調査し、その対策を検討するようお願い致します。蕨市では、アウトメディア推進委員を育成し、ご活躍されていると聞きます。北区でもアウトメディアについて啓発できる人材育成をお願いします。</p>	1	<p>平成26年度「全国学力・学習状況調査」では、一日当たりのテレビやビデオ・DVDを見たりする時間、ゲームをする時間、携帯電話を使う時間が全国平均よりも長いという結果が出ています。</p> <p>スマートフォン等メディア端末の過度な使用が親子の直接のコミュニケーション時間を減少させる状況に対しては、重要な課題として受け止め、人材育成と合わせて、家庭教育力向上アクションプランの作成や親子きずなづくりのモデル事業を実施するなかで検討してまいります。</p> <p>また、「いじめは絶対に許さない」という決意のもと、東京都北区いじめ防止条例を制定し「ネットいじめ」も含め対応してまいります。</p>
<p>【教育ビジョン】</p> <p>P71 家庭教育力向上プログラム/家庭教育学級</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」も大切なことと思いますが、ここ数年で急増したスマホ育児を危惧します。親子きずなづくりや家庭における豊かな心を育てることを</p>	1	<p>家庭教育力向上アクションプランの作成や親子きずなづくりのモデル事業を実施するなかで検討してまいります。</p>

<p>妨げます。ぜひ、家庭教育力向上の一環として、スマホ育児の危険を啓発する事業を実施して下さい。</p>		
<p>【経営改革プラン・教育ビジョン】</p> <p>小学校は、コミュニティ機能や防災機能上重要であるだけでなく、卒業生にとっては格別の思いのある場所である。小学校の統廃合・廃止は最小限とし、近隣施設との複合化などで極力残すべきである。統廃合が避けられない場合は、児童数のみならず、以下のような検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学などの交通、地域開発や都市の変化、都市計画の将来像を踏まえた学校の配置 ・学校は災害時の避難所機能を担うため、地震時・水害時に住民の避難が滞りなく行えるような配置 ・地域住民の生活に資する利用を住民とともに検討 	<p>1</p>	<p>全ての北区立小学校が、適正規模を確保するためには、統合を含めた学校の適正配置が必要です。</p> <p>小学校の適正配置にあたっては、保護者や地域の意見を幅広く取り入れ、十分に議論いただけるよう、協議組織を設置して合意形成を図っております。</p> <p>引き続き、子どもたちの教育環境を整えるため、小学校の適正配置を推進してまいります。</p>

3-1 「計画的なまちづくりの展開」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>施策の方向として、都市計画マスタープランや東京都都市づくりビジョンで大きな方針となっている、コンパクトなまちづくり（鉄道駅や身近な拠点への集約によって、徒歩・自転車・公共交通で生活できる高齢化などに対応したまちづくりへの誘導）を、基本計画にも鮮明に打ち出してほしい。</p>	1	<p>区内の鉄道駅周辺を、生活利便施設の集積した「地域の生活拠点」や商業・業務・文化機能が集積した「にぎわいの拠点」と位置づけ、地域特性に応じた拠点整備の促進を施策の方向として定めております。</p> <p>また、3-3「利便性の高い総合的な交通体系の整備」の中で、公共交通機関や交通施設の整備・充実により、だれもが安心して快適に移動できるまちづくりの推進を施策の方向として定めております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>王子駅周辺のまちづくりについて、「ランドデザイン（案）」の策定に当たっては、北区の都市計画行政が調整役となって、区民・利用者参画によるワークショップを行い、区民意見を反映させる必要がある。</p> <p>また、王子駅はJR・都電・東京メトロに加え、都バス・コミュニティバス・高速バスなど多くの公共交通の結節点となっていることを十分考慮し、都市側だけでなく駅</p>	1	<p>王子駅周辺まちづくりランドデザイン（案）の策定に当たっては、区民の皆さまをはじめ、交通管理者、事業者など関係機関のご意見等を伺ってまいります。</p>

<p>そのものの利便性向上にも寄与するよう、策定過程に区民や公共交通利用者・事業者の参画も得るよう努力すべきである。</p>		
<p>【基本計画】 王子駅周辺の整備について、北区の未来のモデルケースとなるようなまちづくりをする等、ブランディングをしてはどうか。石神井川の氾濫対策とも合わせて、駅前地区を再整備、再活性化してほしい。おしゃれな街、住みたくなる街、安全な街を目指してほしい。</p>	1	王子駅周辺の整備にあたりましては、区民の皆さまをはじめ多くの世代の方に、王子駅周辺のまちの魅力を感じていただけるよう地域の諸課題の解決に向け、王子駅周辺まちづくりランドデザインを策定してまいります。
<p>【基本計画】 十条駅周辺のまちづくりについては、鉄道の立体化をはじめとするまちづくりの課題が山積している。勉強会や他地域の事例を参考にしながら、ブロック部会を活用して住民意見を出し合い、区としてできる限りの調整を進めてほしい。</p>	1	十条地区のまちづくりについては、平成17年度に策定、平成23年度に改定した「十条地区まちづくり基本構想」に定めたまちづくりの方針に基づき、十条地区まちづくり全体協議会を中心とした区民主体のまちづくり活動と並行して、区民と区の協働によるまちづくりを推進しています。駅周辺の様々な問題、課題については、今後もこの方針と取組みにより、効果的な改善を図ってまいります。
<p>【基本計画】 高層居住は子どもの成長によくないという研究結果</p>	1	今後の社会経済動向や土地利用実態などを踏まえ、地域の良好な環境の保全と地域の特性にふさわしい土地利用を図る

<p>がコモンセンスとなっている。</p> <p>「子育てするなら北区が一番」を真に実効するため、北区もパンフレット等で啓発をするとともに、子どもの成長に良い居住環境を整えるべき</p>		<p>ため、今後、建物の高さ規制のあり方について検討し、適切な誘導を図ってまいります。</p> <p>また、具体的な事業を進める際には、必要に応じて、施設設計等において風の影響を把握するとともに、対策を講じて</p>
<p>【基本計画】</p> <p>障害のある方や高齢者にとって、ビル風は危険である。公共施設の周辺でも十分な対策が必要である。</p> <p>また、絶対高さ制限をすることでビル風対策になる。</p>	1	<p>いくことを検討してまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>十条のまちは現在まち全体がトランジットモールとなっていて人が安心して歩けることができるにぎわいを生み出している。中心部に車を引きこまない方が良い</p>	1	<p>現在の十条駅周辺は、自動車、自転車や歩行者の交通が輻輳する状況が頻繁に見られ、交通安全面において課題となっています。</p> <p>今後、駅前広場を中心ににぎわいの拠点を形成するとともに、歩行空間の確保などにより、回遊性が高く、にぎわいの拠点到にふさわしい商業圏の形成を目指してまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>まちや商店街のにぎわいの条件が、中心部まで車が入ってこず、歩行者・買い物客が安心して歩ける必要があり、大学等多くの調査研究がある。誤った防災対策のた</p>	1	<p>十条駅周辺は、駅前広場を中心ににぎわいの拠点を形成するとともに、歩行空間の確保などにより、回遊性が高く、にぎわいの拠点到にふさわしい商業圏の形成を目指しております。</p>

<p>めに十条を車だらけの道路にするのは誤りである。</p> <p>防災を実現する方法は、道路以外にもいろいろある。</p>		<p>防災まちづくりは、安全で災害に強いまちの実現に向けて、道路整備を含む防災まちづくり事業を推進し、都市構造そのものの防災性を高める取り組みを推進しております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>まちづくり・防災の手法には様々なものがあり、地域住民の特性にあった手法を選択すべきである。</p>	1	<p>まちづくりの課題を解消するため、都市計画マスタープラン等のまちづくりの計画に基づき、地域特性に応じた手法を用いてまちづくりを展開しております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>40年前の高島平団地と、現在の湾岸タワーマンションの人口構成が同様であるとの見解があり、40年後にはタワーマンションで同様の問題が発生すると懸念されている。</p> <p>現在以上に人口減少・少子高齢化が進展することと、高島平団地より敷地に余裕がないことから、建替え等は困難になる。</p> <p>大型マンション建設によるファミリー層呼び込みは、将来の子孫への問題の先送りに過ぎず、区が関与する再開発等でタワーマンションの建設は<u>自制</u>すべき</p>	1	<p>1万戸を越える大規模団地と、住宅戸数数百戸の十条駅西口地区再開発では、比較することは適切ではないと考えております。</p> <p>ご意見として承ります。</p>
<p>【基本計画】</p>	1	<p>市街地再開発事業は、都市再開発法に基づき、都市の中心</p>

<p>高度再開発は広範囲への長大な日陰・交通障害などを生じさせ、公共性が低い。</p>		<p>商店街や駅前をはじめとする市街地内の木造家屋が密集して防災上危険な地区、駅前広場等の公共施設の整備が遅れている地区の再整備を行うことによって、活力あふれる豊かなまちづくりを推進する公共性の高い事業です。</p>
<p>【基本計画】 密集地では1つの建物が生じさせる日陰が短時間でも、結果として生活に悪影響を及ぼすことがある。 新宿・渋谷・世田谷でも行われている絶対高さ制限が必要である</p>	<p>1</p>	<p>建物のよる日影規制は、東京都の条例により定められています。 生活の影響については、ご意見として承ります。 なお、北区も一部の地域では、建物の高さの最高限度を35メートル、40メートルに定める高度地区を指定しています。</p>
<p>【基本計画】 都環境局の大気観測によると、高層階の高さでの汚染度が高い。観測結果を認め注意喚起をするべき。</p>	<p>1</p>	<p>具体的な事業を進める際には、必要に応じて、施設設計等において大気汚染の影響を把握するとともに、対策を講じていくことを検討してまいります。</p>
<p>【基本計画】 神戸の再開発ビルでは月5万円の管理費に加え、70平米程の店舗に固定資産税が年40万もかかるという。これでは一般の住民は生活再建などできない。</p>	<p>1</p>	<p>管理費や固定資産税等は、立地や個別の土地建物の状況により千差万別のため一概に述べることはできません。 生活再建のあり方については、再開発の取り組みにおいて重要なテーマですので、引き続き丁寧な検討がなされるよう北区としても支援してまいります。</p>

<p>【基本計画】</p> <p>人口減少・空き家が大きな問題になり、今後も続いていくと予測されるときに、再開発のような大量供給はありえない。取りやめるべき。</p>	<p>1</p>	<p>人口減少・空き家などの地域課題への取り組みに向けても、駅前の再開発事業は多世代の居住者の増加や地域の活性化につながる取り組みと考えております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>十条にタワーマンションは似合わない。</p>	<p>1</p>	<p>本地区では、防災性の向上と「にぎわいの拠点」の形成のため、土地の高度利用を図っており、一定の高さが必要であるとと考えております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>少子化対策として高層居住は流産率が高く出生率が低いという研究があることを喚起すべきだ。</p>	<p>1</p>	<p>高層居住と流産率・出生率との因果関係が明白にされていないため、必要がないと考えております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>経済的保守主義ではなく、住民が幸せになれる、社会を守る保守主義に基づいたまちづくりに転換を。</p>	<p>1</p>	<p>北区都市計画マスタープラン 2010 では、「次世代に継承する快適で魅力あるまち北区」をまちづくりの基本理念として掲げており、区全体の視点に立った望ましいまちづくりを計画的に進めております。</p> <p>ご意見については、参考とさせていただきます。</p>

3-2 「安全で災害に強いまちづくり」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>「風水害・土砂災害から身を守る自助力向上推進事業」における土砂災害ハザードマップの作成は進めてほしい。なお、作成にあたっては様々な団体の研究事例等も参考にしてほしい。また、自主的避難の判断のために必要な情報の周知や補助制度の充実を求める。</p>	1	<p>昨今、全国で被害が拡大している風水害や土砂災害に対する対応として、引き続き雨水流出抑制施設の整備や浸水対策に一層力を入れていくほか、新たに「風水害・土砂災害から身を守る自助力向上推進事業」を計画事業として位置づけております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の事業を実施するにあたって参考とさせていただきます。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>「切れ目のない防災意識の向上推進事業」について、参加型のワークショップ等、頭や体を使う体験が重要であり、各団体等と連携して進めてほしい。</p>	1	<p>災害時における自助・共助の理念を強化するためには、体験型の教室が重要であると考えております。本事業の内容である「親子向け防災教室」については、体験学習を計画しており、効果的な事業推進に努めてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>防災協定の締結については、遠方の地方都市と平時から交流し得意分野を活かした協力を得られるようにすることが大切である。今後は遠方との防災協定を重点的に進めるべきである。</p>	1	<p>大規模な災害に対応するためには、広域的な応援体制を充実することが重要であり、これまでも他自治体、民間企業・団体、私立学校と防災協定の締結を推進してまいりました。</p> <p>首都圏では、首都直下地震の発生が懸念されており、広域的な被害が想定されるため、遠方の都市等との防災協定の締結を推進していくことが重要であると考えております。</p>

<p>【基本計画】</p> <p>西ヶ原地区の密集事業については課題が山積しており、これらを継続的に協議する「西ヶ原まちづくり協議会」を、密集事業に一定の目途がつくまでは継続してほしい。</p>	1	<p>西ヶ原地区の密集事業は、引き続き取り組むべき課題があることや周辺地区と一体的に防災まちづくりを推進するため、5年間の事業期間延伸と事業区域の拡大を予定しており、併せて、「西ヶ原まちづくり協議会」の支援も継続してまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>木密地域不燃化10年プロジェクトについて、補助86号線、73号線、81号線は沿線住民の反対は根強く、事業の強行は認められない。</p> <p>都市計画道路の第三次事業化路線を定めた「区部における都市計画道路の整備方針」（平成16年、東京都・特別区合同策定）は、計画年次が平成27年度までで終了となっており、都と区で見直し作業を開始したばかりの段階との情報を得ている。この作業の中で、区としては住民意見を踏まえて都市計画道路の見直しを求め、都と協議していくべきである。</p>	1	<p>特定整備路線に選定されております補助86号線、補助73号線、補助81号線につきましては、延焼遮断帯の形成のほか、災害時の緊急避難路や救援活動のための空間確保など、木造住宅密集地域の防災性を向上させるうえで、極めて重要な取り組みであることから、北区といたしましては、東京都の事業に協力してまいりたいと考えております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>公共防災船着場は防災上重要な施設で、かつ環境負荷</p>	1	<p>公共防災船着場の整備は、東京都防災船着場整備計画に基づき、計画的に整備を行っており、北区内に、これまで4か</p>

<p>の少ない平常時交通にも使える施設であるため、1箇所（志茂）のみでなく、浮間と堀船にも早期に整備して頂きたい。</p> <p>浮間は防災ステーションに隣接し災害時には重要性を増すことが期待され、堀船は新聞印刷工場の物資（印刷用紙や新聞）輸送を自動車から舟運に代替するためには必要なインフラである。また、防災船着場を災害時に活用するためには、物流や観光等の平常時活用を促進することが不可欠である。</p>		<p>所（北区設置は3か所）の防災船着場を設置しています。</p> <p>浮間、堀船の公共防災船着場につきましては、船着場までのアクセスを確保する必要などから、河川管理者（東京都）が施工するテラス護岸などの河川事業にあわせて整備する予定ですが、現在、時期については未定です。</p> <p>なお、公共防災船着場は、災害時の活用のみならず、平常時における水上バス等の利活用も目的として、東京都北区船着場条例に基づいて設置・管理しております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>都建設局が25年9月に出した、地域別危険度のデータは建物倒壊度と火災で使用している年次が異なり、科学的に意味が無い。</p> <p>これをメインに据えた防災まちづくりは見直すべきだ。</p>	1	<p>「地域危険度調査」は、防災都市づくりを進める地域の設定や都民の防災意識の醸成に役立てることなどに活用されております。</p> <p>東京都都市整備局が平成25年9月に公表した「地域危険度測定調査（第7回）」に用いられた基礎データは、平成22年1月1日を基準日として、基準日のデータが収集できない場合は直近のデータを採用したと、東京都から聞いております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>都総務局による首都直下型地震等による被害想定は、</p>	1	<p>安全で災害に強いまちの実現に向けて、建物の不燃化や延焼遮断帯の形成等に加え、耐震化施策と連携を図りながら、</p>

<p>北区においては火災よりも建物による被害の方が、棟数、人数ともにずっと大きい。急ぐべきは個々の建物の耐震化である。</p>		<p>木造住宅等の耐震化を促進してまいります。</p>
<p>【基本計画】 十条のまちづくり協議会では、全く住民の意見が反映されない。</p>	<p>1</p>	<p>十条地区のまちづくりを推進するために、「十条地区まちづくり基本構想」では、「区民とともに行うまちづくり」をまちづくり方針のひとつと定め、協働のまちづくりを進めております。</p> <p>今後も、この方針に基づき、地区全体のまちづくりを進めてまいります。</p>
<p>【基本計画】 十条まちづくり協議会での説明において、都とJRが協議して決めるが、北区は参加していないからわからないと説明を受けたが、区議が区から受けた説明では、月1回程度、都・区・JRで協議をしてきたという。正しい説明をしないのでは、協議会の意味が無い</p>	<p>1</p>	<p>まちづくりに限らず、区政の推進にあたり、区民の皆さまへの正確かつ適切な情報提供は必要であると考えております。</p> <p>なお、十条駅付近の連続立体交差化計画は、東京都が国やJR東日本と協議を行い作成したと聞いております。</p>
<p>【基本計画】 防災まちづくりと言いながら、すぐにできる防災・減災対策を長いものでは20年以上、短いものでも3年以上放置されている。</p>	<p>1</p>	<p>区の防災対策の総合的な計画である「北区地域防災計画」に基づき、あらゆる防災対策を進めている中で、防災まちづくりについては、安全で災害に強いまちの実現に向けて、防災まちづくり事業を推進し、都市構造そのものの防災性を高</p>

<p>もっと防災課の予算を増やしすぐに実行するべきだ。</p>		<p>める取り組みを推進しております。</p>
<p>【基本計画】 防災まちづくりにおいては、防災課が主導してすすめるべきではないか。</p>	<p>1</p>	<p>予算や組織に関するご意見については、参考とさせていただきます。</p>
<p>【基本計画】 再開発に係る経費は5割ほどが税金であるのに、区で防災・減災に効果の大きい耐震化等防災まちづくりでの助成等はほんの一部でバランスが悪い。同程度に増やすべき</p>	<p>1</p>	<p>耐震化等の防災まちづくりは、市街地再開発事業と同様に、区の予算に加えて、国、東京都の制度に基づく補助金等を確保して、要綱に基づく助成を実施しております。 今後も、必要な財源の確保に努めてまいります。</p>
<p>【基本計画】 補助73号線整備等の道路整備よりも、他の防災対策の構築、実行に予算を振り分けるべきだ。</p>	<p>1</p>	<p>補助第73号線整備を含む地区の防災まちづくりについては、国、東京都並びに区において、互いに連携した様々な取組をしており、「燃え広がらない・燃えないまち」の実現に向け、木造住宅密集地域を改善するため、計画的な防災まちづくりに取組んでまいります。</p>

3-3 「利便性の高い総合的な交通体系の整備」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>「（仮称）旧北王子支線跡地遊歩道の整備」については、「2-1 地域産業の活性化」に含めるべきではないか。また、遊歩道の整備・管理にあたっては、舗装はせずレールと枕木を残しつつ、ボランティアの方に維持管理をお願いすることで、コストの削減と区民参加型の観光の両立を図ることができる。</p>	1	<p>2-1 「地域産業の活性化」に計画事業として位置づけている「鉄道のまち北区プロジェクト」のなかで「（仮称）旧北王子支線跡地遊歩道の整備」に併せた記念モニュメント等の設置による観光情報発信を行います。また、整備にあたっては、鉄道の面影を残した遊歩道として設計等の検討を進めてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>鉄道駅エレベーター等整備事業は、「駅周辺へのエレベーター等の整備」と連動させ、駅内外を円滑化された経路で連続的に結ぶことが目的である。交通バリアフリー基本構想や王子駅まちづくり基本構想の一環に位置づけ、区民参画による駅周辺のまちづくりと連動した整備を求めるものである。</p> <p>また、京浜東北線各駅へのホームドアは、慢性的な列車遅延防止対策として、整備の優先順位を上げて頂きたい。</p>	1	<p>「鉄道駅エレベーター等整備事業」は、「駅周辺へのエレベーター等の設置」事業とともに駅周辺の効果的かつ効率的なバリアフリー整備を進めるものです。このため、バリアフリー基本構想の中で駅内外のネットワークの検討を進めていく予定です。</p> <p>王子駅周辺の整備にあたりましては、バリアフリー法の趣旨を踏まえ、王子駅周辺まちづくりランドデザインを策定してまいります。</p> <p>また、京浜東北線各駅へのホームドアにつきましては、平成28年度に赤羽駅、平成29年度に王子駅が完成予定です。そ</p>

		<p>の他の駅につきましても、JR と連携を図りながら、引き続き検討を進めてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>区内交通手段としてのコミュニティバスの運行路線は、モデル運行と経路見直しを合わせ2路線が計画されているが、運行路線の計画や社会実験等による検証は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の枠組みを用い（地域公共交通総合連携計画の策定と地域公共交通確保維持改善事業の適用）、鉄道や自転車などとも連携した公共交通ネットワークを構築する視点で実行してほしい。</p> <p>この法律の基本的な考え方は「事業者が努力し、地域住民・自治体が一丸となって支え、地域ぐるみで公共交通を活性化する取組を国が支援する」という考え方であり、適用事例を増やすことは国政にとっても大変重要である。区の基本姿勢「区民とともに」にぴったりの制度で、その上、国の補助金が活用できるため経営改革面からも有効である。</p>	1	<p>民間事業者ともさまざまな形で連携しながら、区内交通手段の確保に向けた取り組みを行ってまいります。なお、ご提案のありました事業活用に伴う計画は、同法に基づく協議会の中で、事業者等の関係構成員とともに検討を行い、了承を得て策定する必要があります。</p> <p>今後、他の補助事業を含めて採択要件に合致する場合には、事業者等の協力を得ながら本計画策定についても検討してまいります。</p>
<p>【基本計画】</p>	1	<p>自転車走行空間の整備等については、自転車ネットワーク</p>

<p>自転車ネットワーク計画の策定にあたっては、自転車駐車場の整備だけでなく、世田谷区など幾つかの区で既に導入が図られ成功している都市型レンタサイクルの導入や、自転車走行空間の整備を、社会実験でよいので計画化していただきたい。</p> <p>自転車の利便性向上の施策は、コンパクトなまちづくりの実現に向けても重要な施策といえる。特に JR 東北線の東側には低地が広がっているため、自転車は有効な準公共交通手段となる。</p>		<p>計画を策定する中で、歩行者と自転車の走行空間の分離等も含め、道路構造や地域の実態を踏まえ、可能性を検討してまいります。</p>
<p>【子育て支援計画】</p> <p>田端駅北口から東台橋に上がる階段が、妊娠中の体には苦痛です。駅正面の坂も急なので辛いです。エレベーターの設置等は難しいとは思いますが、駅前の建物等と連携して対策できませんか。</p>	<p>1</p>	<p>東台橋周辺につきましては、バリアフリー施設が未整備ということで、高齢者や障害者をはじめ、地域の皆様方から同様のご意見を多数いただいています。</p> <p>区では、北区交通バリアフリー基本構想に基づき、各駅周辺のバリアフリー化施設整備等を進めています。田端駅北口高台側につきましては、東台橋付近にエレベーター施設の整備に向けて検討を行っておりますが、地形的な制約や沿道敷地利用上の制約などの課題を抱えています。</p> <p>区としましては、地域の要望を踏まえ、田端駅北口周辺でのバリアフリー施設整備の基本設計に着手するなど、早期実</p>

		現に努めてまいります。
<p>【基本計画】</p> <p>鉄道立体交差化による地域の分断・解消は、地域が自由に往来できるようにすることであり、住民の希望やその実現方法を検討し、実行するべきである</p>	1	<p>鉄道が立体化した場合の交差道路については、今後、交差道路の整備計画や鉄道用地の利用計画の検討状況などを踏まえ、地域住民の皆さまのご意見やご要望を伺い、関係機関とも協議しながら検討してまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>83号線の拡幅では多数の遺跡が見つまっている。遺跡のある道路として整備するよう、都に働きかけをし、21世紀にふさわしい道路を実現するべき</p>	1	<p>文化財や景観に配慮し、地域住民の皆さまのご意見を伺いながら、地区の特性に合わせ関係機関と調整を図ってまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>補助83号線の拡幅について、都計道は法律的に変更できる条項があるが、それを行わずに文化財を破壊するのは行政の不作为である</p>	1	<p>補助第83号線の中十条三丁目の区間は、事業認可の取得を目指して準備をすすめていると、東京都から聞いております。</p> <p>いただいたご意見については、東京都に伝えてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>補助83号線の計画幅員は20メートルだが、区役所から十条台小までの概成部分はかなりの部分が18メートルである。まずは18メートルで作りのちに空中道路とする方法もあるはずである。都に働きかけをすべきだ。</p>	1	<p>補助第83号線は、中十条一丁目～二丁目の区間は既に事業中であり、中十条三丁目の区間は事業認可の取得を目指して準備をすすめていると、東京都から聞いております。</p> <p>いただいたご意見については、東京都に伝えてまいります。</p>

<p>【基本計画】</p> <p>都（区）による都市計画道路建設での生活再建は、相応の金銭の支払いで、通り一遍の相談でしかなく、住民の中では転居に必要な多大なエネルギーを割けない人も多く、非現実的だ。</p>	1	<p>公共事業に伴って補償させていただく場合、生活再建については個々のケースにより異なりますので、用地を取得させていただく段階で、個別の相談に応じたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、いただいたご意見については、東京都にも伝えてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>夜間の停電を伴う災害に対応するため、街路灯の無電柱化を進めるべき</p>	1	<p>無電柱化につきましては、都市防災機能の向上のほか、快適な歩行空間の確保や良好な景観の創出の点からも有効です。</p> <p>一方、無電柱化を実施するにあたり、構造的に広幅員の歩道であること、財政的に多額の事業費を要することから、計画的に進めていく必要があります。</p> <p>北区では現在、都市計画道路や幹線区道の新設・拡幅整備に併せて実施しております。</p>

3-6 「うるおいのある魅力的な都市空間の整備」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>景観まちづくりの推進において、景観形成重点地区の</p>	1	<p>景観形成重点地区の指定につきましては、現在策定中の北区景観づくり計画における景観形成方針地区を踏まえて、そ</p>

<p>指定を 5 地区とし、うち 4 地区を前期に指定することについては評価したい。4 地区のうち 3 地区は既に予定されているが、あと 1 地区は飛鳥山公園・都電・音無親水公園・JR 王子駅周辺の地区として頂きたい。ここは、策定中の(仮称)北区景観計画(素案)で 4 つの「景観形成方針地区」がすべてだぶる場所であり、飛鳥山のアスカルゴの隣を都電が走り、その下には音無親水公園が広がり、新幹線と JR 王子駅が交差する、まさに北区のシンボルといえる場所である。</p> <p>景観に関する各種アンケートでも、これらの景観資源は常に上位に挙げられている。</p>		<p>それぞれの地区のみなさまと良好な景観づくりに関する話し合いや気運の醸成を図りながら、地区指定に向けた検討を進めてまいります。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>206 ページ表の注釈の「旧古川庭園」は「旧古河庭園」の誤りである。</p>	1	<p>「旧古河庭園」と修正いたします。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>荒川緑地の「子どもの水辺整備」については、本年 4 月で開園 10 周年を迎え、これまで多くの人に自然観察や体験の場を提供していたが、本計画では荒川緑地整備に関する事業がなくなってしまったのが気がかりであ</p>	1	<p>本計画（案）において、荒川緑地に関する事業はありませんが、引き続き、荒川将来像計画 2010 地区別計画〔北区〕に基づき、施策の方向（204 ページ）にもあるとおり、「うるおいのある水辺空間づくり」を推進してまいります。</p>

り、特段の配慮をお願いしたい。		
<p>【基本計画】</p> <p>公園・児童遊園について、夜間閉鎖をしてしまうと、いざという時に逃げ込むことも通り抜けることもできないため、防犯カメラを設置して開放管理してはどうか。</p>	1	<p>夜間閉鎖している公園・児童遊園等は、名主の滝公園や赤羽自然観察公園、浮間つり堀公園など公園の特殊性を鑑み閉鎖している場合と、隣接して居住する皆さまや地域の方々からのご要望に応じて閉鎖する場合があります。</p> <p>後者については、夜間の騒音問題、防犯対策などといった見地から閉鎖しているものであり、開放管理には慎重な判断が必要になります。</p>

4-1 「区民と区の協働によるまちづくりの推進」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【情報化基本計画】</p> <p>区民がより良い活動をするためには、必要な人に、必要な情報を、的確な時期に入手できる必要がある。そのためには、区民が情報を入手し易くすることが大切である。たとえば、行政情報・産業系情報・区内団体活動情報などを一元化し、区内で「いつ・誰が・どこで・何を」をわかり易くすると良い。</p>	1	<p>区民の皆様とともにより良いまちづくりを進めていくためには、だれもがいつでも必要な時に区政に関する情報を得られることが重要だと考えております。</p> <p>今後も、読みやすくわかりやすい広報紙づくりに努めるとともに、テレビ、新聞、雑誌など様々な情報手段を活用して区政や地域の情報を発信してまいります。</p> <p>また、北区公式ホームページは2月にリニューアルを行う</p>

		こととしており、利便性が向上したホームページと合わせて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）など、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信にも積極的に取り組んでまいります。
--	--	--

4-2 「計画的・効率的な行財政運営の推進」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>公共施設の再配置は行財政の視点のみならず、徒歩・自転車・公共交通との連動や、災害時の避難所機能の確保など都市計画の視点を踏まえる必要がある。公共施設の再配置は必要不可欠な施策であることから、改めて、以下のような視点を踏まえた再配置を計画すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の交通手段に十分配慮し、公共交通周辺への集約や災害時の避難所機能の確保に配慮する。 ・施設が公共交通から離れる場合には、コミュニティバスなどの2次アクセスや徒歩での円滑なアクセス（バリアフリー化）を合わせて確保する。 	1	<p>公共施設の再配置にあつては、地域ごとの特徴や人口の動向、区民ニーズの変化などに合わせて、適切な施設の配置や組み合わせを検討するとともに、施設の耐震対策や防災機能の確保を通じて、災害時における区民の安全を確保してまいります。</p> <p>なお、具体的な施設の再配置を検討する際は、区民の皆さまと情報を共有しながら、再配置を推進してまいります。</p>

4-3 「自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進」について

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>北区基本計画 2010 では計画化されていた「自治基本条例の制定」が、本計画（案）から削除されたことは残念である。本条例は、区民・行政等の役割分担の明確化と、区民参加意欲の増大を図ることを目的としており、自治権の拡充を担保する条例である。</p> <p>条例制定の過程では、他市区の先行事例を検証し、多くの区民意見が取り入れられるよう、協議会、ワークショップ、区民提案などの方式を用いてほしい。</p>	1	<p>自治基本条例の制定にあたっては、条例制定に向けた機運の高まりが何よりも重要だと考えておりますが、区内においてははまだ十分な機運が高まっているといった状況にはいたっており、なおかつ、現在、条例制定を検討している自治体において意見が多様化していることから、条例制定の是非を含めて、改めて検討することといたしました。</p> <p>引き続き、先進自治体の条例制定に向けた取り組みや区民参画の手法などを調査しながら、検討を進めてまいります。</p>

その他

意見（要旨）	件数	区の考え方
<p>【基本計画】</p> <p>町会・自治会は世帯等の代表者を会員としており、その会長は住民の代表ではない。</p>	1	<p>町会・自治会は、各地域内に住む皆様によって自主的に組織された団体であり、地域における様々な問題解決に取り組むとともに、住民の生活環境の向上を目指し活動を行ってお</p>

<p>【基本計画】</p> <p>区の職員は町会長のところで情報が止まることを知りながら、事業を早く進めるために町会長への理解・了承をもって住民が同意したとして物事を進めてしまうため、改めるべきである</p>	1	<p>ります。</p> <p>また、町会・自治会は、防犯・防災活動や高齢者の見守り事業、青少年健全育成事業や地域交流事業など、さまざまな活動を行っており、区といたしましては、区政を推進する上での重要なパートナーであると考えております。</p> <p>重要な施策を進める際には、事業説明会を開催するなど、様々な機会を設けて広く区民の皆様からご意見をいただくとともに、地域の代表である町会・自治会の会長の皆様からもご意見を伺っております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>一部の町会・自治会は統合を検討するべきである。</p>	1	<p>町会・自治会は、地域のさまざまな課題に取り組み、住み良いまちづくりを目指して活動する自主的に組織された団体</p>
<p>【基本計画】</p> <p>町会・自治会における最大の課題は、町会長と町会執行部及び住民との乖離である。住民の意見がなかなか区に伝わらない。世帯代表者の声すら聴く努力をしない町会制度では、各個人が自由に意見を持つことが奨励される現代には合わないし、まちの課題も拾いだせない。</p>	1	<p>です。</p> <p>町会・自治会運営を含め、町会・自治会活動をより良い活動としていくためには、同じ地域に住む住民の方々の理解と協力をいただくことが不可欠であると考えております。</p>
<p>【基本計画】</p> <p>公表されるパブリックコメントは短く略され、理由な</p>	1	<p>パブリックコメントは区民の皆様と協働を進めるうえで、大切な制度であると考えております。</p>

<p>どがなくなっているものがある。一方で区の見解や意見は思う存分のスペースを取って詳細に書き込まれている。パブリックコメントの詳細が載っているものを公表すべきである。</p>		<p>区民の生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する際に、事前に施策の案などを公表し、区民の皆様から意見をいただき、その意見を考慮して意思決定を行うとともに、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を公表するのがパブリックコメントの制度です。</p>
<p>【経営改革プラン】 パブリックコメントに対して、時に上位計画に意見を出すと下位計画で決まっているから、逆に下位計画に意見を出すと上位計画で決まっているからといって、たらいまわすような見解で済ませていることがある。これでは計画の見直しなど永遠にできない。</p>	1	<p>いただいたご意見を公表する際には、わかりやすくお示しして区民の皆様のご理解をいただく必要があると考えております。そのため、ご意見をくださった方の意を十分くみとるよう努めて、要旨を整理させていただくとともに、類似の意見等については、まとめて区の考え方をお示ししております。</p>
<p>【基本計画】 パブリックコメントに対する区の意見は、提出者が反論する機会がないことをいいことに、雑であったり、時には事実誤認、誤りもある。審議会等の委員は各意見をしっかりと調査し、時間をとってチェックすべきである。</p>	1	
<p>【基本計画】 パブリックコメントで反対意見が多いのは、募集以前の行政と住民の協議、話し合いと議論が不十分であった</p>	1	<p>北区ではこれまで、主要な計画等を策定する際の審議会の委員の公募やパブリックコメントの実施、重要な施策を進める際の公聴会や説明会の開催など、多くの区民の皆様が区政</p>

ことへの証明だ。		に参画できる機会を設けてまいりました。
<p>【基本計画】</p> <p>パブリックコメントを「意見を聞いた」というアリバイ作りで終了せず、有効に活用するため、対話、協議の場を用意したり、ワークショップを開催するなどした方が良い。</p>	1	<p>また、区民の皆様とのワークショップを実施しながら、地域ごとの実情に即したまちづくり事業にも取りくんでまいりました。</p> <p>今後も、区民の皆様への各種情報の提供を質的に向上させつつ、随時提供するとともに、政策形成等に区民の皆様の見解を反映させてまいります。</p>